

第4回「逗子市まちづくり懇話会」会議報告書

日 時 昭和63年1月20日(水)
午前10時～午後0時45分
場 所 逗子市役所 庁議室

出席者 8名

田村 明会長、長島孝一副会長、佐藤孝治委員、高橋志保彦委員、
武内和彦委員、中村實委員、長谷川善和委員、藤原一繪委員

欠席者 4名

相磯富士雄委員、小林重敬委員、篠原 修委員、鈴木英人委員、

1 会議次第

(1) 発表者 長島孝一副会長

横浜市の都市デザイン室の仕事をされていた時、区の魅力づくりとして、都心部のアーバンデザインを手掛けられました。その当時のことや、また、都市計画の環境要素について、安全性、利便性だけで都市が形成されていることがあるので、今後は快適性などの環境要素を評価し、行政効果を考えた都市計画が必要であろうということなど、別添の資料によりお話になりました。

(2) 懇 話

アーバンデザインについて、自然環境と人間のかかわりなど外国や各地の例を取り上げ、各委員の体験された事などをまじえて懇話されました。

また、まちづくりへの市民参加の方法とデザイナーとのかかわり、市民と住民のとらえ方の違い、マニュアル行政の改善、あるいは、逗子は狭い地域なのでまち全体をみたまちづくりが可能であろうということなどが話し合われました。

この情報は、逗子市
情報公開条例に基づき
交付したものです。
逗子市

2 懇話会で決定された事項等

(1) 次回の発表者

鈴木英人委員、武内和彦委員のどちらかに依頼することになりました。）

（武内和彦委員に決定）

(3) 次回の開催について

日 時 昭和63年2月26日（金）

午前10時～正午

（後日、午前9時30分からに変更）

場 所 逗子市役所 庁議室

2.1 プラン 区の魅力づくり事業実施計画

(都心周辺6区)

区	事業名	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64
鶴見	区の魅力づくり調査		★								
	歴史と緑の散歩道		基設	事業							
	鶴見駅東口駅前広場		調査	基設	事業						
	鶴見副都心プロムナード						突計	事業			
	入江川調整池周辺整備					突計	基設	事業			
	鶴見川流域環境整備						基構	基計		突計	事業
	カニ山公園整備						W.S.	事業			
	森永橋周辺整備							基計			
神奈川	区の魅力づくり調査		★								
	滝の川プロムナード			事業						突計	事業
	三ッ沢せせらぎ緑道整備				突計	基設	突設	事業			
	神奈川宿歴史の道				突計	突設	事業				
	区役所周辺整備					基計			突設		
南	区の魅力づくり調査	★									
	大岡川プロムナード		事業							実施	
	区役所周辺整備									突計	突設
	弘明寺街庭			事業							
	蒔田中学校前整備			事業							
	旧横浜国立大学ケヤキ並木整備			事業							
	弘明寺商店街整備						事業				
丘と川のプロムナード									突計	事業	
港南	区の魅力づくり調査			★							
	桜道周辺整備					突計	突設	事業			
	下永谷階段整備					事業					
	桜道青少年図書館周辺整備				事業						
	上永谷ライブラリーロード							事業			
	区役所前整備				事業						
	大岡川環境整備							基計	事業		
保土ヶ谷	区の魅力づくり調査			★							
	西谷浄水場周辺整備					突設	事業				
	水道道整備					突計	事業				
	区役所周辺整備							突計	基設	事業	
	旧東海道整備							基計	突計	突設	事業
	椎子川流域総合環境整備								基計		突計
磯子	区の魅力づくり調査	★									
	磯子の魅力案内板整備	事業									
	海に見える散歩道整備		事業						突計	事業	
	海釣り施設整備			事業							
	区役所周辺整備			事業		事業					
	磯子アベニュー整備						突計	事業			
	坪呑金沢道整備				事業			事業			
	岡村公園遊歩道整備		事業								

凡例：基計－基本計画 突計－実施計画
 基設－基本設計 突設－実施設計
 太枠は、都市デザイン室の調査費によるもの。

この情報は、逗子市
 情報公開条例に基づき
 交付したものです。
 逗子市

I 章: 魅力づくり調査の概要

この情報は、逗子市
情報公開条例に基づき
交付したものです。
逗子市

a) 「区の魅力づくり基本調査」の目的

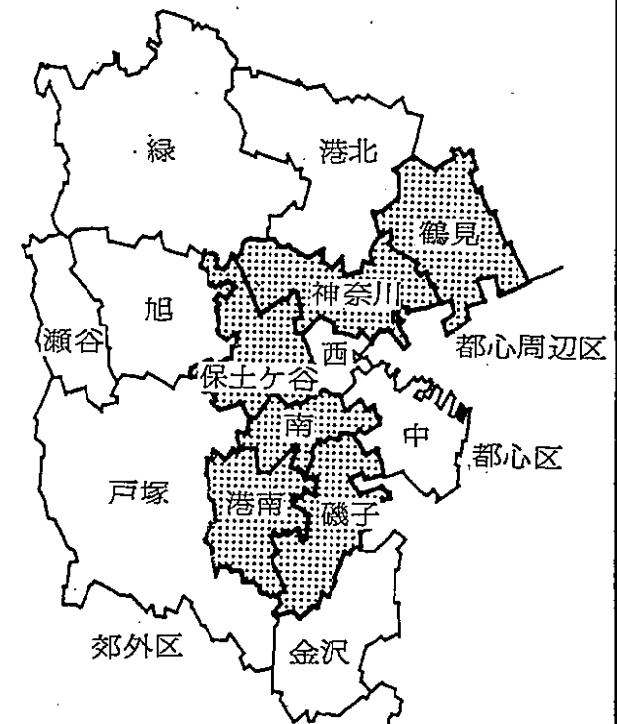
独自性をめざした街づくりのための事業により作り出された物的環境によって、区民の地域に対する認識を高めるとともに、自分の街(区)に対する帰属感や誇りを増し、地域(わが街)に根ざした街づくり、住民自治の精神のより一層の向上を図ることを目的とする。

b) 「区の魅力づくり基本調査」の背景

横浜市では、21世紀を展望した安全で快適な市民生活の実現をはかるために、今後も各種事業が位置づけられ、実現してゆくわけであるが、「都心周辺区」として位置づけられる各区においては、市街地も一応安定し、都市の骨格(都市基盤)も一応整備されつつあり、当面は大規模な都市計画事業にはなじまない地域であると考えられる。

そうした現状の中で「区の魅力づくり」というテーマを生みだした背景は、こ

れまでの事業体系の中で過少に評価されてきた価値感に注目することにより、公共事業等が当面考えられなかった地域に新しい視点に立った街づくり事業を開発し、調整することにより、より身近なところでの街づくりが進められる可能性を追求することであった。



c) 「都市の魅力」

「区の魅力」という一見わかりやすそうなテーマの背後には、実は極めて深く広範囲なものが含まれている。

「区の魅力」とは「都市の魅力」に他ならない。

都市の魅力の要素として、緑地・遺跡・街並といった物的空間的表現、にぎわい・雑踏といった人間の都市活動の表現、他、雇用機会の多様性・品物の選択性といったありとあらゆるものがある。

都市の魅力とは……………

<ul style="list-style-type: none"> ・都市の景観 ・眺望、夜景 ・整然とした街並 ・雑多だが華やかな街並 ・人工物の表現 ・歴史的建造物、遺跡、名称 ・自然的要素（都市公園、緑地、水面、並木、住宅地の緑、花） ----- ・にぎわい ・雑踏、人いきれ、静けさ 	<ul style="list-style-type: none"> ・魚市場のにおい ・水の流れの音 ----- ・雇用機会の多様性 ・ファッション性（先端性） ・品物の豊富さ（選択性） ・娯楽の入手性 ・無記名性（匿名性） ・多様な人々との出会い、交際 ・様々な文化活動への参加 ・予期せぬ出来事への遭遇 -----
--	--

d) 「魅力づくり」のための魅力要素

もともと都市の魅力の要素を全て網羅した上で、それを「魅力」づくりという計画の手法に乗せてゆくことは不可能に近い事であり、計画者に都市文明全体を操作することはできない。

そこで「都市の魅力」という言葉の中には、極めて広義な意味が含まれていることを認識した上で「区の魅力づくり」という場合の狭義な意味での解釈を試みる必要が生ずる。

とすれば魅力の要素の中から計画者が何らかのかたちで操作することが可能なものにしぼり込んでゆき、その中で計画にのせうるもの、さらに計画手法上戦略的に効果の大きいものが選択される必要がある。

区の魅力づくりとして都心周辺区に対して計画上操作可能なことは、前述した魅力の要素の中で、直接的には、物的空間的な要素のみに限って考えなければならないだろう。つまり、雇用機会の拡大を図る施策とか、新たな商業・産業を導入する、とかはこの計画の対象とはし得ないものである。

e) 「魅力要素」の認識

（何を～）——魅力づくりの対象——

まず区全域の独自性の創出につながる要素に着眼する。その一つは、区民が等しく知り、区全体をイメージづける要素といってもよく、認識効果としては巨視的（マクロ的）なものである。

いま一つは、要素としては微視的（ミクロ的）なものであるが、対応が全区的に普遍であり、これらの要素の集合として全区的な認識効果を得られるものである。

また、全区的な認識はされないが、区内のある地域にとっては独自性を持ちうる要素がある。

これらの地域の独自性がいくつか集合することによって、点描的に区の姿を浮きあがらせ、区全域の認識を高めてゆくことができる。

（いつ）——魅力づくりの時間的要素——

次に魅力要素と関わりを持つ活動の性質そのものの相違が問題となってくる。同一の人間が行なう活動であっても、ひん度として毎日行なうもの、週1回、月1回、年1回行なうものによって魅力要素のとらえ方は異なってくる。

また、人間の生活次元において、衣・食・住・職といった基礎活動的なものと余暇・レクリエーション的なものとを対応させることによっても魅力要素のとらえ方は異なってくる。

したがって魅力要素には、日常性—非日常性という分類をすることもできることを示している。

（だれが～）——魅力づくりの主体——

都市的な活動や物的環境は、それが同じものであっても、感受する主体によってそれを魅力と感ずるか不快と感ずるか大きな差がでてくる。

若者にとって魅力である雑多性や騒音、にぎわいは老人にとっては全く不快であるかも知れず、主婦にとって便利な住宅地が主人にとっては不便な立地かも知れない。という具合である。これらの違いは年齢や性別のみならず、独身か既婚か、職業の相違（自家営業か会社員か）、定住度の相違、さらにはその人の持っている文化性の違いにまで及んでくる。また通常はその地域と関わりを持たなくても、ある要件でやってきた訪問者にとっても感じ方は違ってくる。

つまり魅力要素というものには常に総体的な客観性があるとは限らない。したがって不特定多数を対象として計画を進めるだけでなく、対象を特定したものも個性ある（独自性のある）街づくりにとっては必要であろう。

f) 「魅力づくり」視点

区の魅力づくり事業が、これまでの事業体系の中で過少に評価されてきた価値を持つ環境要素に注目することにより、新しい街づくりの視点を切り開こうとすることは、調査の背景として述べた通りである。

それでは、これまでの事業体系の中で過少に評価されてきた価値感とは何であろうか。

従来評価されてきた価値感とは、都市の安全性・利便性についてであり、これらは街づくりにとって下地となる次元である。

一方、都市で生活する人間の心や情感の育成に寄与する環境要素を評価し、創造してゆくこと、これがこれまで欠落していた点である。

これを見直してゆくの魅力づくりの視点であるといえよう。

人間の心や情感の深層部分に働きかけるものと

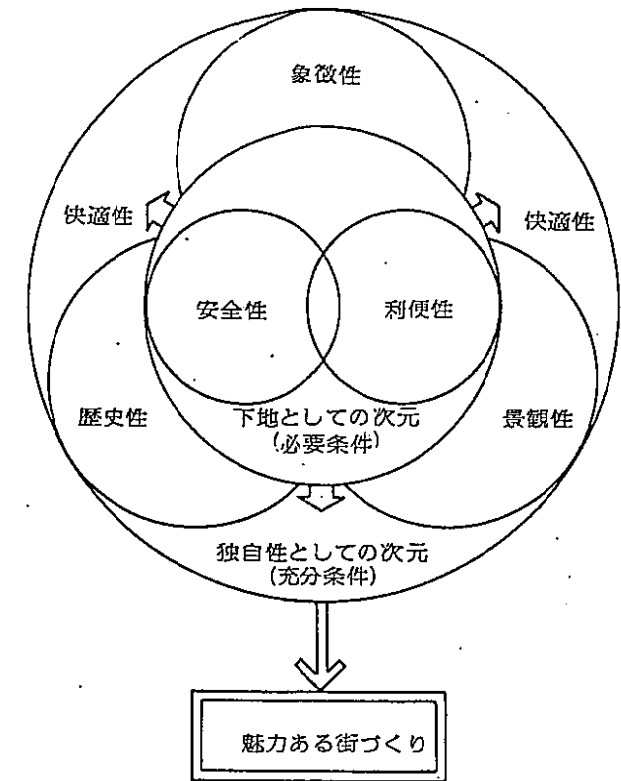
して、都市環境を作っているものは、そこに住む人、訪れる人にとって時間を越えて記憶と残る要素であるといえよう。

すなわちこのような環境要素は人々にとっての街の原風景、イメージとして蓄積されてゆくものでもある。

このような環境要素の属性としては、象徴性・景観性・歴史性をあげることができる。

この3要素の特質は、それがあつた物的要素として具現化される時は、それぞれ単独で存在するだけではなく、お互いに関連しながら存在することが多い。

これらの総体が街の独自性、特異性とか、いわゆるアイデンティティとして確立された時に、それは個性を持った街の特徴として人々の心に根づくであろう。

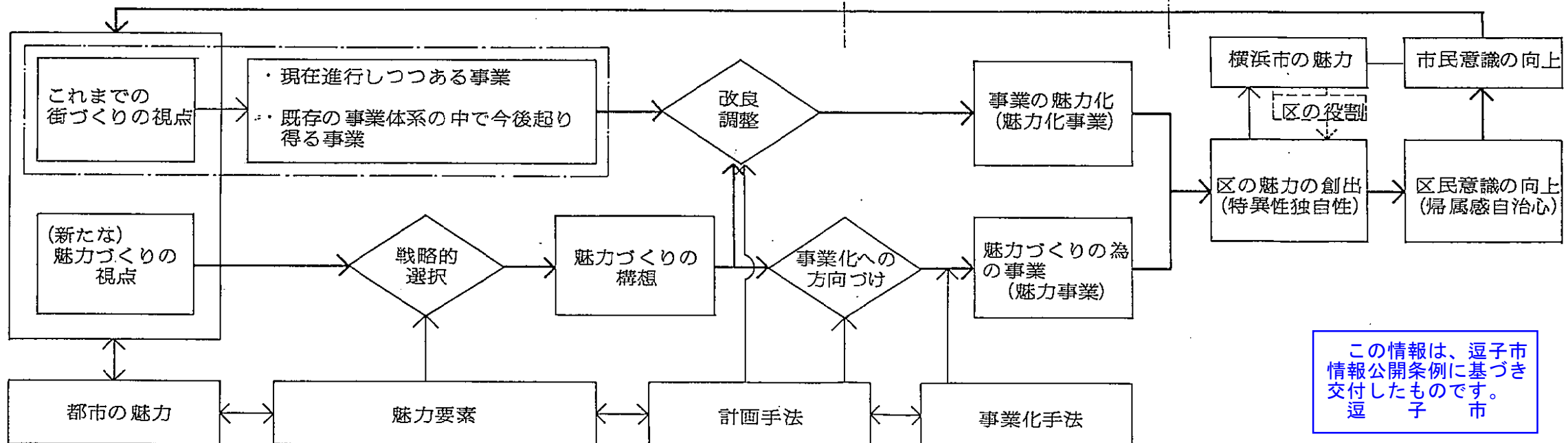


g) 「構想フローチャート」

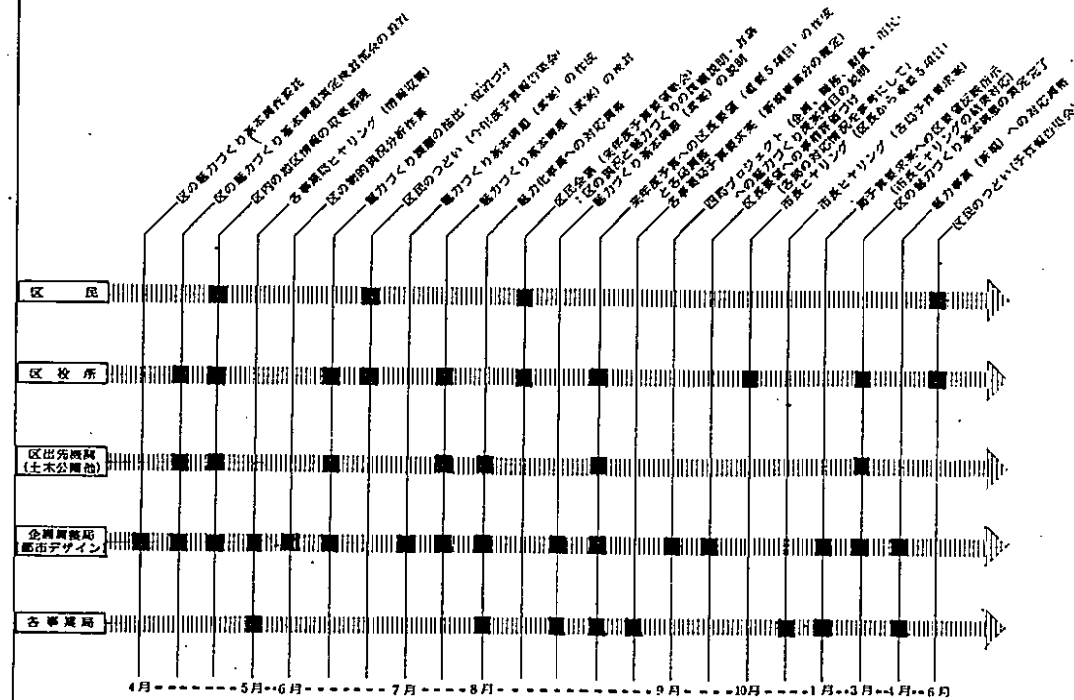
魅力づくりの着眼点 (構想)

魅力づくりの手法 (事業化)

魅力づくりの目的 (効果)



h) 「区の魅力づくり」の推進組織



「区の魅力づくり」は 区民の発意による要望や提案を、直接又は区民会議を通じて区が収集し、区が主体となって運営される「区の魅力づくり基本構想策定検討部会」において、前述した様な視点により、構想としての位置づけがなされる。

この際に関連事業局との十分な調整作業の後に、「魅力づくり構想」として策定される。

ここに含まれる構想の中には、すでに事業化が決定しているもの、あるいは、既存の事業体系の中で今後起り得ることが予測できるものがある。これらに改良・調整を加えてできあがる事業を、「魅力化事業」と呼んでいる。

一方、魅力づくりの視点から発案された魅力づくりの為の構想がある。これらは事業化に際して「魅力事業」と呼んでいる。

「魅力づくり構想」は、直接利害関係を持つ区民との調整を始めとする実施のための検討が関連事業局において行なわれた後に、事業化（あるいは制度化）されてゆくものである。

i) 「区の魅力づくり調査報告書」の役割と今後の課題

本報告では、区内に存在する物的魅力要素を、公共空間・私空間の区別なく考察し、「魅力づくり構想」を抽出した。

ここでいう「構想」とは、その持つ意義（着眼点）を明確に位置づけることを目的としている。

そのために、構想の背景及び視点を明記することに重点がおかれている。各構想には、若干の整備内容と構想イメージスケッチが描かれているが、これは上記の目的をよりわかりやすく伝えるための補助的役割を負うにすぎない。

本構想の事業化への方向づけのためには、各担当部局において、本報告書の構想を受けた形での、詳細な条件整理と具体的な整備内容の決定がなされる必要がある。（魅力事業）さらに現在本構想時点において計画されている事業については、本構想による位置づけ（視点）を踏まえた計画の改善がなされることを望むものである。（魅力化事業）

また、ミクロな視点による構想については、区内全域にわたっての計画的な位置づけを行なう必要性が残されている。

さらに、本調査を進める過程において、魅力ある街づくりの為には、公共空間の整備にとどまらず、私的空間の整備も極めて重要であることが認識された。

私空間の整備を推進する為には公共の立場から、区民の持つ主体性と権利を十分に念頭においた「制度」の確立と適切な「指導」体系を作り上げることが是非とも必要である。

これらの今後に残される課題が、各担当部局において進められることを期待するものである。

たとえば道路環境については、現在道路局において策定中の「魅力ある道路づくり調査」がこれに相当するであろうし、水環境・緑環境・建築環境等についても、ここに挙げたような事業化への方向づけを前提とした調査が策定される必要がある。

この情報は、逗子市
情報公開条例に基づき
交付したものです。
逗子市